

政令番号356 フタル酸-n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	1.6E+0			1.6				1.6
2	青森県								
3	岩手県	5.5E+2			550.0				550.0
4	宮城県								
5	秋田県						2.6E+3	2,600.0	2,600.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	9.0E-1			0.9		1.4E+2	135.0	135.9
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.7E+2	166.0	166.0
15	新潟県	1.8E+0			1.8		3.6E+0	3.6	5.4
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						1.3E+2	130.0	130.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.3E+2			130.0		1.3E+3	1,300.0	1,430.0
22	静岡県								
23	愛知県						5.7E+1	57.0	57.0
24	三重県						1.3E+2	130.0	130.0
25	滋賀県	5.8E+1			58.0				58.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						8.6E+1	85.6	85.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県			7.7E+2	770.0		6.2E+2	618.0	1,388.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.6E+1	16.0	16.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		7.4E+2		7.7E+2	1,512.3		5.2E+3	5,241.2	6,753.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。